

大洗町第6次総合計画に基づく令和6年度事業評価 政策別評価一覧

政策1
住民の命と生活を守るまちづくり

(R7.7月末時点)

施策 No.	施策名	個別 施策	重点	具体的な取組み	評価				担当課
					R3d	R4d	R5d	R6d	
1-1	総合的な防災減災対策の推進	1-1-1	○	防災意識の高揚と地域防災力の向上	C	C	B	B	生活環境課
		1-1-2	○	地域特性を踏まえた防火体制の構築	C	C	B	B	消防本部
		1-1-3		原子力安全対策の徹底	B	B	B	B	生活環境課
		1-1-4		危機管理の充実	B	B	B	B	生活環境課
1-2	安全に暮らせる都市基盤の推進	1-2-1	○	災害に強いライフラインの整備	B	B	C	B	都市建設課、上下水道課
		1-2-2		総合的な浸水対策の推進	B	B	B	B	都市建設課
		1-2-3	○	安心・安全な上下水道サービスの推進	B	B	B	B	上下水道課
1-3	安心して暮らせるまちづくりの推進	1-3-1	○	協働による治安対策の推進	B	B	B	B	生活環境課
		1-3-2		交通安全対策の充実	B	B	B	B	生活環境課
		1-3-3		消費者行政の推進	B	B	B	B	生活環境課
1-4	健康・医療の充実	1-4-1		国民健康保険制度の円滑な運営	B	B	C	B	住民課
		1-4-2		後期高齢者医療制度の円滑な運営	C	B	B	B	住民課
		1-4-3		介護保険制度の円滑な運営	B	B	B	B	福祉課
		1-4-4	○	健康づくりの推進	B	C	B	B	健康増進課、住民課
		1-4-5		感染症予防の推進	B	B	B	B	健康増進課
		1-4-6	○	地域医療の充実	B	B	B	A	健康増進課
		1-4-7		救急体制の充実・強化	C	B	B	A	消防本部
1-5	地域福祉の推進	1-5-1		包括的な相談支援体制の構築	C	C	C	C	福祉課
		1-5-2		地域福祉活動の支援・連携	C	B	B	B	福祉課
		1-5-3		成年後見制度の利用促進	B	B	B	B	福祉課
		1-5-4	○	生活自立の支援	B	B	B	B	福祉課
1-6	障害者福祉の充実	1-6-1		障害者の自立と社会参加の促進	C	B	B	B	福祉課
		1-6-2	○	障害者理解の促進	B	B	B	B	福祉課
		1-6-3		障害福祉サービス・療育支援の充実	C	B	B	B	福祉課
1-7	高齢者支援の充実	1-7-1	○	地域包括ケアシステムの推進	B	B	B	B	福祉課
		1-7-2		認知症施策の推進	B	B	B	B	福祉課
		1-7-3	○	介護予防の促進・適切な介護サービスの確保	B	B	B	B	福祉課

第6次大洗町総合計画 令和6年度事業評価シート

施策番号	施策名
1-1	総合的な防災減災対策の推進

担当課
生活環境課、消防本部

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)			現状値(令和6年度)	
				令和3年	令和4年	令和5年	目標値	実績値
KGI	—	地域防災リーダー(防災士)を育成	14人	15人	17人	22人	22人	29人
KPI	1-1-1	防災リーダーの育成を主とした防災研修会・セミナー開催実施	新規設定	未実施	未実施	1回	毎年度実施	1回
KPI	1-1-1	防災訓練実施	1回/年	1回	1回	2回	2回/年	2回
KPI	1-1-2	住宅用火災警報器設置率	79%	80%	76%	75%	82%	79%
KPI	1-1-2	消防団員充足率	65.4%	85.9%	83.5%	81.2%	85.0%	80.0%

令和6年度の実施状況及び前期計画を総括した自己評価(※A～D)							評価
1-1-1-1	防災意識の高揚と地域防災力の向上	生活環境課	取組内容や今後の方針	防災力の向上を図るため、国や県の地域防災計画の改定を参考に、町の地域防災計画の充実を図り、各課の事務分掌の見直しなどを行った。また、自主防災組織の活動を推進するため、防災士の育成に努めるとともに、防災士を対象とした研修会(10名参加)を実施した。 避難行動要支援者の支援体制づくりについては、福祉課と連携のうえ、要支援者(111名)の避難に必要な情報の更新を行い、地域の支援体制の充実に努めた。 東日本大震災の記憶については、町内の中学生(約30名参加)や高齢者のサロン(9名参加)を対象とした防災講話において、災害の記録を広く伝えとともに、防災意識の高揚を図った。また、災害時に住民が自らの判断で避難行動を行えるよう、広報誌や防災講話において、マイ・タイムラインの浸透に努めた。 今後も積極的に防災講習や防災情報の広報に取組み、地域防災力の向上を図る。			B
1-1-2-2	地域特性を踏まえた防火体制の構築	消防本部		住宅用火災警報器に関しては、無作為抽出により住宅を訪問し、設置状況や維持管理・取替え等を指導、広報紙等で住民への周知を実施。消防団の定期的な訓練等では、団員の技能向上と機材操作の習熟を図り、実災害対応に有効であったと考える。あわせて、団員の士気向上を図るため、処遇の改善にも努めている。また、消火栓の修繕、耐震性防火水槽の整備により水利を強化。さらに火災監視等 AI カメラを設置し、常時監視体制の構築を図った。今後は、消防本部庁舎の機能強化を目的として庁舎の移転整備事業に着手しており、災害対応力の一層の向上を目指す。			B
1-1-3-3	原子力安全対策の徹底	生活環境課	取組内容や今後の方針	原子力災害から町民の安全・安心を守るため、東海第二原子力発電所における災害を想定した広域避難計画を策定した。 今後については、避難計画の策定がゴールではなく、住民を守るためのスタートとして捉え、国や県、関係自治体との連携を深めながら、原子力災害時における一つ一つの課題解決を図り、町民を守るための体制づくりに努める。			B

(次のページへ続く)

令和6年度の取組み及び前期計画を総括した自己評価(※A～D)			評価
1-1-4	危機管理の充実・強化	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	危機管理体制の充実を図るため、新たに原子力災害を想定した職員の対応マニュアルを策定し、原子力災害時における役割の明確化を行った。また、初めての取組みとして、夜間停電時を想定した避難所の開設訓練を実施し、職員の対応能力の向上に努めた。 茨城県が整備した津波水門の運用については、町が緊急時の支援を行う体制を整え、住民の安全・安心を守る危機管理体制の強化を行った。また、津波や洪水、土砂災害から住民の命を守るため、ハザードマップの配布や広報を行い、防災意識の向上に努めた。 今後も災害時に活用できる各課の資機材の共有などに取組み、危機管理の充実・強化を図る。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-1-1	委員:避難行動要支援者 111 名は、体の不自由な方もいれば一人暮らしの方や、家族がいる方など、環境はそれぞれだと思うが、そういった情報を把握しているのか。 担当:避難行動要支援者 111 名については、それぞれの状況を把握し、支援者がいるか、家族がいるかなどの情報を一覧表で整理している。また、住居が津波や洪水による被害が想定される地域内にあるのかを重要視し、実際の災害が発生した際は、早急に支援が必要な方が安全に避難できる体制づくりを進めている。
1-1-2	委員:KPI 消防団員の充足率について、茨城県の平均はどの程度か。 担当:令和 2 年基準で約 81%となっており、この時点では大洗町が県内で一番低い数値だった。 委員:令和 3 年で劇的に数値が改善している理由は。 担当:団員数自体はそれほど変わっていないが、条例を改正して団員の定数を 234 人から 170 人に見直したことによるものである。 委員:年齢層はどのあたりが多いのか。 担当:40 代中ばぐらいが一番多い。
1-1-3	委員:原子力災害を想定した広域避難計画の策定がゴールではないとすると、ゴールとして、どのような目標を考えているのか。 担当:原子力災害が発生した際に、住民の安全・安心を守りながら、広域への避難が必要となった場合に、円滑な避難が行える体制を整えることを目標として考えている。 委員:広域避難計画の内容は、原子力災害が発生した際に、どこへ・どうやって避難・移動するのか、といったことを定めた計画であるとの認識でよいのか。 担当:ご質問の通り、本計画は、原子力災害が発生した際に、いつ・何処に・どうやって・避難するかを定めた内容となっている。今後については、例えば、一時集合所の運営方法や広域避難先での避難所の運営方法などについて、より具体的な体制づくりを図っていく。
1-1-4	委員:夜間停電時を想定した避難所の開設訓練について、実施して実際に分かったことは何か。 担当:具体的な例を挙げると、避難所の玄関が真っ暗な状況であると、避難者の靴が散乱し、転倒や靴の紛失などの混乱を招く原因となることが分かった。については、優先的に玄関を明るくする必要があることや、靴を避難者が管理できるように袋を準備する必要があることなど、課題を解決する方法を思いつくことができた。また、避難所を円滑に開設運営するためには、予め、非常用ランタンの設置位置を検討する必要があることを実感することができた。

第6次大洗町総合計画 令和6年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-2	安全に暮らせる都市基盤の推進	上下水道課、都市建設課

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)			現状値(令和6年度)	
				令和3年	令和4年	令和5年	目標値	実績値
KGI	-	舗装維持管理計画に基づく重要道路の修繕延長	0.0 km	0.6km	0.9km	2.4 km	6.0 km	3.1 km
KGI	-	下水道接続率の向上	68.0%	68.86%	69.98%	72.29%	73.2%	72.79%
KPI	1-2-1	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正維持管理基準であるBランク以上を維持	7 橋	7 橋	7 橋	7 橋	7 橋	7 橋
KPI	1-2-1	管路更新率(水道管)	0.50%	0.79%	1.12%	0.57%	1.00%	1.36%
KPI	1-2-3	下水道接続に向けた戸別訪問等の実施件数(累計)	200 件	429 件 (229 件)	629 件 (200 件)	833 件 (204 件)	1,000 件	1,038 件 (205 件)

令和6年度の実組み及び前期計画を総括した自己評価(※A～D)			評価
1—2—1	災害に強いライフラインの整備	上下水道課、都市建設課	B
取組内容や 今後の方針	大洗町国土強靱化計画に基づく交付金を活用しながら、吉沼磯浜線、関根祝町線の整備を行っている。また、重要道路や橋梁については、舗装維持管理計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。 水道事業について、令和6年度は目標値を超える更新を行った。 また、前期計画としては全体で0.96%と概ね目標を達成できたが、令和6年3月の漏水事故を受け、更新計画を見直し、漏水リスクの高い石綿セメント管の具体的な残延長を中期の目標値とし、積極的に取り組む。 下水道施設の更新及び耐震化については、令和4年度からストックマネジメント(施設の調査・修繕・改築)計画に着手し、管渠施設・ポンプ場施設の実施方針計画を策定した。令和6年度は、管渠施設はカメラ調査、ポンプ場施設は修繕改築詳細設計を実施した。今後は、管渠施設は引続き調査を行いながら改築及び耐震化を進めていく。また、ポンプ場施設については、修繕・改築を行う中で耐震化についても検討していく。		
1—2—2	総合的な浸水対策の推進	都市建設課	B
取組内容や 今後の方針	堀割・五反田周辺地区の防災まちづくりを進めているが、防災集団移転事業においても、土地利用・住まい方の工夫として地域住民との合意形成を図り、令和6年6月28日に事業計画に係る国土交通大臣同意を取得し、用地の取得や家屋移転に着手した。今後も事業に関する説明会や個別相談会の開催、用地補償調査等を引き続き行い、円滑な事業の実施に向け取り組んでいく。		
1—2—3	安全・安心な上下水道サービスの推進	上下水道課	B
取組内容や 今後の方針	水道事業は、経営基盤強化のため水道事業の広域連携について検討を重ねた結果、将来的な水道料金の値上げ幅を抑えられる等メリットが大きいことから、令和7年2月に広域連携に係る基本協定を締結。今後は、スケールメリットを活かした経営基盤強化に取り組む。 下水道については、未普及箇所に関する事業計画を基に計画的な整備を実施した。今後も事業計画に沿って整備を実施していく。また、下水道の接続率については、戸別訪問による接続促進活動により、対前年比で0.5%上昇した。 今後も下水道への接続促進に向けた啓発活動を推進していく。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-2-1	委員:KGI 舗装維持管理計画に基づく重要道路の修繕延長について、達成できなかったのは予算上の問題なのか、それとも予算以外の条件で達成できなかったのか。 担当:舗装は大部分が補助事業ではなく町単独事業で行う必要があるため、予算的条件が大きい。 委員:着実に修繕延長は伸びているのに目標値に達しなかったのは、目標設定が高すぎたのではないか。 担当:結果を見ると、目標値が高すぎたように感じている。
1-2-2	委員:防災集団移転について、行政的にはかなり難易度が高いものであると思うが、軌道に乗って事業を進めているのであれば評価は A でも良いのでは。 担当:この事業については、全体の移動戸数の半分が移動して、初めて国の補助要件を満たすため、それが達成できれば自己評価を A としたい。
1-2-3	委員:KGI 下水道接続率の向上について、合併処理浄化槽は含まれた数字か。 担当:公共下水道のみで算出した数値である。

第6次大洗町総合計画 令和6年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-3	安心して暮らせるまちづくりの推進	生活環境課

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)			現状値(令和6年度)	
				令和3年	令和4年	令和5年	目標値	実績値
KGI	-	治安対策の推進 刑法犯認知件数の減少	108 件/年	101 件/年	60 件/年	114 件/年	40 件/年	105 件/年
KPI	1-3-1	防犯カメラ設置箇所	9 箇所	10 箇所	12 箇所	14 箇所	12 箇所	14 箇所
KPI	1-3-1	防犯灯 LED 化率	65%	83%	100%	100%	100%	100%

令和6年度の実組み及び前期計画を総括した自己評価(※A～D)			評価
1—3—1	協働による治安対策の推進	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	警察等の関係機関と連携し、観光客が多く来訪する時期に合わせて、防犯キャンペーン(年3回)を実施するとともに、犯罪抑止を目的としたパトロールや登下校時の立哨活動を行った。また、計画的に整備した街頭防犯カメラの運用のほか、令和6年度からは家庭で設置する防犯カメラ購入費用の補助を開始し、19 世帯に対し当該補助を行った。さらに、必要に応じて LED 防犯灯等を設置し、安全・安心なまちづくりに努めた。今後も関係機関と連携し、適切な治安対策の推進を図る。		
1—3—2	交通安全対策の充実	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	関係機関と連携し、通学路点検を実施するとともに、飛び出し注意等の看板設置やカーブミラーの補修等を実施し、交通安全対策の推進を図った。また、交通安全に対する意識の向上を図るため、街頭における交通安全キャンペーンの啓発活動(年2回実施)をはじめ、技能実習生に対する交通講話(2回実施、60人参加)や子どもを対象とした正しい横断歩道の渡り方、自転車の乗り方等の交通安全教室(11団体、657人参加)を実施した。今後も関係機関と連携し、交通事故のない安全なまちを目指す。		
1—3—3	消費者行政の推進	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	町における消費者生活の相談の多くは高齢者であることから、高齢者との接点がある社会福祉協議会や地域包括支援センター職員と意見交換等(消費者トラブルの現状や注意事項、見守り活動にあたっての気づきのポイント)を行い、多様化・巧妙化する消費者被害を未然に防ぐための取り組みを始めたほか、住民から情報提供された訪問型の事案について、町内放送を使い迅速に注意喚起を行った。 住民の消費生活相談に的確に対応できるよう、研修会へ積極的に参加(国主催3回、県主催8回)し相談員のスキルアップに引き続き努める。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-3-1	委員:KGI 刑法犯認知件数について、犯罪の種類は窃盗が多いか。 担当:警察から市町村別の詳細な犯罪の種別は示されていないが、茨城県全体で言えば侵入罪が多くなっているほか、万引きや車両の窃盗も多いと聞いている。 委員:KPI 防犯カメラ設置箇所について、どのあたりに設置しているのか。 担当:町の入り口となる道路部分や、主要な交差点、小中学校の入り口などに設置している。
1-3-3	委員:消費者センターへの相談としては、訪問販売の相談が多いのか。 担当:相談件数の3割程度が通信販売に関する相談となっている。

第6次大洗町総合計画 令和6年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-4	健康・医療の充実	住民課、福祉課、健康増進課、消防本部

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)			現状値(令和6年度)	
				令和3年	令和4年	令和5年	目標値	実績値
KGI	—	自立して生活できる年齢 (平均自立期間)	男性 77.3 歳 女性 84.1 歳 (令和元年)	男性 78.0 歳 女性 84.0 歳	男性 79.0 歳 女性 83.9 歳	男性 79.9 歳 女性 84.1 歳	男性 78 歳 女性 85 歳	男性 79.4 歳 女性 84.2 歳
KPI	1-4-4	歩いたカードの参加者	180 人/年 (令和元年)	204 人/年	193 人/年	204 人/年	230 人/年	218 人
KPI	1-4-4	特定健診受診率	35.3% (令和元年)	31.3%	34.2%	35.7%	40.0%	36.4%
KPI	1-4-6	町内病院数	1	1	1	1	1	1
KPI	1-4-6	町内診療所数	6	6	6	6	6	6

令和6年度の実績及び前期計画を総括した自己評価(※A～D)			評価
1-4-1	国民健康保険制度の円滑な運営	住民課	B
取組内容や 今後の方針	データヘルス計画に基づき、健診結果やレセプトデータ等を活用して、特定健診の受診勧奨や生活習慣病予防などの保健事業を効果的に行うことで、被保険者の健康意識を高め、病気の早期発見や重症化予防への取り組みを行った。 国民健康保険制度の運営を今後も維持していくために、令和7年度から保険税率を見直して財政の安定化を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用促進など医療費の適正化を引き続き推進していくことで、これからも制度運営の健全化に努めていく。		
1-4-2	後期高齢者医療制度の円滑な運営	住民課	B
取組内容や 今後の方針	健診については、未受診者を主な対象として受診勧奨を実施したところ、受診率は19.13%(508名受診)となった。令和5年度受診率(19.77% 507名受診)と比べるとやや低いが、年度途中で令和5年度より受診者数が減少していたため、受診勧奨を実施したことで、その後の受診者数の増加に繋がった。病気の早期発見・早期治療に繋げるためにも健診は重要であることから、今後も受診勧奨を実施していく。 また、事業開始3年目となる高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、従来の個別・集団のアプローチに加え、令和6年度は歯科医師による講演会を実施し、新たな形でのフレイル予防の周知ができた。令和7年度は、健康維持・体力維持増進を目標とした運動教室を実施する予定である。		
1-4-3	介護保険制度の円滑な運営	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	超高齢社会に伴い介護需要の増加が見込まれる中、幅広い世代に対し、介護保険制度の普及啓発の促進が重要であると捉え、町広報紙やホームページへの掲載のほか、事業計画に合わせたパンフレット配布など住民が知りたい時に知り得ることができるような周知のあり方に努めた。 介護保険料の賦課徴収と介護サービス給付費推計とのバランスを把握して適正な介護保険財政運営を図るとともに、令和5年度より引き続き、介護サービスの安定した供給維持を目的に、介護現場の労働力不足解消の一助となるよう研修受講費用の一部助成をする介護人材研修費等助成事業を実施した。 今後も介護サービスを必要とする人が適切な介護サービスを利用することができる提供体制の充実及び健全な介護保険事業運営に取り組んでいく。		

(次のページへ続く)

令和6年度の取組み及び前期計画を総括した自己評価(※A～D)			評価
1-4-4	健康づくりの推進	健康増進課、住民課	B
取組内容や 今後の方針	各種健診への受診勧奨をはじめ、重症化予防や服薬適正化などの保健事業を実施して、病気の早期発見や適切な治療につなげる取り組みを行った。今後も引き続き、健診受診率の向上に努め、医療費の抑制を図っていきます。 健康づくりでは、住民の健康意識向上を目指し、体験型の健康教室を通じて生活習慣改善に対する理解を深める機会を提供した。また、地域の医療機関と連携し、専門的な知識を身近な医師から学べる場を設け、住民の健康管理に対する意識を高めた。さらに、生活習慣病予防教室や運動教室では、参加しやすい環境を整え、参加者が自分の健康状態に関心を持つきっかけを提供し、できるだけ多くの方に参加してもらえよう努めた。また、歩いたカード事業では、県の健康アプリを活用したデジタルツールを併用し、特に働く世代の参加を促進した。 今後も、住民の健康に対する意識を高め、生活習慣の改善を支援することで、健康寿命の延伸を図っていく。		
1-4-5	感染症予防の推進	健康増進課	B
取組内容や 今後の方針	国や県の通達に基づき、適宜、感染症予防や日常生活における注意点などの広報活動を行い、地域住民の健康維持に努めた。また、予防接種について、住民が適切に接種を受けられるよう支援するとともに、年々変更される予防接種制度に関する情報提供や接種スケジュールの案内を行い、住民が安心して健康を守るために適宜相談にも応じている。 今後も、日常的な感染症対策や予防啓発活動を推進し、地域の健康と安全を守るための取り組みを継続していく。		
1-4-6	地域医療の充実	健康増進課	A
取組内容や 今後の方針	町内の医療機関に対しては、医師確保や救急体制の維持に向けた支援を行い、地域医療の安定的な提供を支援した。また、連携中枢都市圏との広域的な取り組みを進め、地域全体での医療提供体制の強化にも注力した。さらに、住民に対して適切な受診行動の呼びかけを行い、地域医療の維持と継続を目指して取り組んでいる。今後も、住民が安心して生活できるよう、地域の医療機関への支援を継続し、医療体制の充実を図っていく。		
1-4-7	救急体制の充実・強化	消防本部	A
取組内容や 今後の方針	令和3年度から令和12年度までに新規救急救命士6名の養成を目標に、令和6年度までに救急救命士3名を養成した。又、継続的に救急隊員6名、救助隊員8名を養成し、救急体制の充実及び強化が図れた。今後の取り組みとしては、継続的に救急救命士及び指導救命士の養成並びに救助隊員の養成を推進し、現場における対応力の向上を目指すとともに、老朽化が進む救急車の計画的な更新を進め、より迅速かつ的確な救急活動が行える体制の整備を図っていく。		

(次ページに続く)

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-4-1	委員:現在の国民皆保険制度については限界が来ていると感じており、近い将来、医療崩壊が起こるのではと危惧している。赤字の病院が増え、病院もどうやって生き残るかを模索している。制度を維持していくために、何が必要と考えているか。 担当:国民健康保険では、近年、加入者が高齢化並びに低所得化しており、財源を維持することが厳しい状況。しかしながら、病気は人を選ばないため、他の市町村も同様の状況である。個別の市町村の努力では限界があり、国や県の補助増額が必要不可欠と考える。 委員:ジェネリック医薬品の促進について、利用の実態はどうなっているか。 担当:個別通知により、ジェネリック医薬品を使うことで削減できる医療費についてお知らせしている。現状、80%以上の方がジェネリック医薬品を活用しているが、これ以上割合を増やすことは難しいと感じている。今後は現在の利用割合を維持することに努めたい。
1-4-3	委員:介護保険財政運営はどのような状況か。 担当:これまで積み立ててきた基金を活用しながら、現状では適切な運用を図っている。 委員:引き続き、財政運営が厳しくならないよう、取り組んでほしい。 委員:介護現場での介護職は不足していないのか。 担当:現状、町内事業所においては大きな不足はないかと感じてはいるが、国では介護需要が高くなるに伴い、将来的に介護職の不足が見込まれており、今後、町でも若い世代の雇用促進などの課題があると考え。 委員:現場の声では、人材はやはり不足している。世間的には賃金値上げの動きがあるが、介護職は国で定められた報酬が低いままであり、このままの状態が続けば、将来的に介護現場が崩壊しかねないため、国家施策として進めてもらう必要性を感じている。
1-4-4	委員:歩いたカードについて、KPI 未達ではあるが、年々参加者が増えている。これは、アプリの影響か。アプリをダウンロードすれば、従来のようにわざわざウォーキングやジョギングをしなくても、自動的に歩数が記録されることから、若い人のアプリ利用による増加か。 担当:アプリ登録者自体が、全体的に増加しており、アプリの影響があることは間違いない。高齢者でもアプリを導入する方が増えており、こちらでもダウンロードや登録のお手伝いを実施している。ウォーキングは健康に繋がる気軽な運動であることから、これからも推進していきたい。
1-4-7	委員:県による選定療養費制度の導入以降、救急車の出動件数に変わりはあるか。 担当:町内における出動件数は、速報値では減少傾向はみられない。県全体では減少傾向にあるため、制度の導入効果はあったといえる。町内で選定療養費の徴収に該当した搬送は現在のところ1件のみである。 委員:救急救命士は消防全体で何名いるのか。 担当:管理職も含めると、消防署全体で15名いるが、実際に現場で出動する救急救命士は8名程度である。。 委員:自治体規模的には、妥当な数なのか。 担当:自治体規模に関する適正数などは国から特に示されていないが、町消防署としては、救急車への救急救命士の搭乗率100%を目指して配備を進めている。 委員:搭乗率100%の目標は、現状達成しているのか。 担当:近い数字にはなっているが、まだ達成はできていない。

第6次大洗町総合計画 令和6年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-5	地域福祉の推進	福祉課

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)			現状値(令和6年度)	
				令和3年	令和4年	令和5年	目標値	実績値
KGI	—	地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合	66.9%	70.5%	—	—	70.0%	—
KPI	1-5-4	相談のしやすい窓口に関する広報の実施	新規設定	1回/年	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年
KPI	1-5-4	関係機関と連携し直接生活自立支援の相談を受けた件数	10件	4件	8件	19件	15件	18件

令和6年度の実施内容及び前期計画を総括した自己評価(※A～D)			評価
1—5—1	包括的な相談支援体制の構築	福祉課	C
取組内容や 今後の方針	相談窓口における対応の質を高めるため、各業務の担当者会議・研修へ参加するとともに、令和6年度も、地域ケア推進会議において、町内関係機関と情報・意見交換を実施した。 現状の支援分野や年齢等で区切られている窓口での相談機能については、今後、多様化・複雑化する生活課題等に対応できるよう、引き続き庁内関係部署(健康増進課並びにこども課等)、関係機関と連携し、包括的・総合的な相談体制の構築を図る。 今後は、地域包括支援センター、こども家庭センター「ほっと」、令和 8 年度開設される基幹相談支援センターなど町関係機関や大洗町社会福祉協議会、町内事業所と情報共有を図り、綿密な連携を図っていく。		
1—5—2	地域福祉活動の支援・連携	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	本町の地域福祉の推進における中核的役割を担う組織として位置づけている大洗町社会福祉協議会に対し、財政的な支援や連携の強化を図っている。 今後も、引き続き大洗町社会福祉協議会への支援・連携を強化していくとともに、ボランティア団体等の活動が充実できるよう、充分な協議や、支援を行う。		
1—5—3	成年後見制度の利用促進	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	いばらき県央地域連携中枢都市圏の圏域市町村(社会福祉協議会を含む。)と連携し、成年後見制度の普及・啓発をはじめ、後見等の申立支援や町長申立、さらには生活保護世帯等に対する申立費用・報酬助成を行っている。 今後は、制度の利用促進を図るため、関係機関と連携し、広報活動(学習会等を含む。)や相談機能を強化する。		
1—5—4	生活自立の支援	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	生活困窮者に対する相談窓口を設け、個々の状況を聴取し、就学助成や各種手当、生活自立支援制度等の経済的助成事業の周知を図るとともに、茨城県福祉相談センター(県央福祉事務所)や大洗町社会福祉協議会と連携して、個々に合わせた自立支援を実施している。 今後も、引き続き個々の状況に合わせた自立支援を推進していく。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-5-1	委員:これまでも C 評価となっているが、庁内で連携は進んでいるのか。庁内での連携が進んでいないのだとすれば、何が課題だと考えているのか。 担当:これまでも、福祉課と関係課で連携はしていたが、更に情報共有を密にすることによって、問題の発生を未然に防ぐことができるような体制を構築したいと考えている。 委員:今後、現状の状況は改善できそうか。 担当:住民が相談しやすい環境や体制を構築し、改善を図っていければと考えている。 委員:取組内容に記載されている「基幹相談支援センター」とは何か。 担当:障害に関する相談から対応まで、ワンストップで取組むことを目的としたセンターで、今後、障害福祉係が担当し、設置を予定している。
1-5-3	委員:成年後見人制度について、実績はあるか。 担当:親族の中に成年後見人の申立てをできる者がいない場合は、市町村長が申立てをすることとなっている。直近数年で町長申立てにより成年後見人をつけた方は3名いる。 委員:後見人の選定についてはどうしているのか。 担当:親族等に候補者がいない場合、家庭裁判所が選任した弁護士、社会福祉士、司法書士といった専門職に依頼している。 委員:後見人制度に関しては、選定後に、親族とトラブルになるといったことも報道などされているが、そういった問題はあるか。 担当:町長申立てにあたっては、事前に戸籍を調査したうえで、連絡が可能である親族には自身に申立ての意向はないことと、町長申立てへの同意を得て手続きを行なっているため、現状として親族から苦情を受けたことはない。 委員:親族から任意後見人が選定されたこともあるか。 担当:甥や姪等から任意後見人の相談を受けた際、申立て手続きの説明やご案内をさせていただき、その親族が任意後見人に認められたケースもある。
1-5-4	委員:「個々に合わせた自立支援を実施している」とあるが、どんな支援か。 担当:主に、社会福祉協議会の日常生活支援事業である。町としても、生活困窮者が自立するために何ができるのか、社会福祉協議会とも協議している。 委員:具体的に、どういった支援をしているのか。 担当:福祉サービスの利用援助や日常生活の援助等をしている。

第6次大洗町総合計画 令和6年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-6	障害者福祉の充実	福祉課

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)			現状値(令和6年度)	
				令和3年	令和4年	令和5年	目標値	実績値
KGI	—	障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合	73.0%	—	—	66.6%	80.0%	—
KGI	—	障害者等が感じる障害や障害者等への理解度	33.3%	—	—	42.6%	50.0%	—
KPI	1-6-2	ヘルプマーク等の障害者に関するマークの普及啓発	1回/年	1回/年	3回/年	2回/年	4回/年以上	4回/年
KPI	1-6-2	障害を理由とした差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供にかかる広報等の実施	1回/年	1回/年	2回/年	2回/年	4回/年以上	4回/年

令和6年度の実組み及び前期計画を総括した自己評価(※A～D)			評価
1—6—1	障害者の自立と社会参加の促進	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	各種助成及び各種手当による経済的支援の周知を行った。また、自立支援協議会にて障害者等への支援体制に対する協議と検討を行った。障害者等が地域で安心して暮らすことができるよう相談支援体制を確保するため、総合相談窓口となる基幹相談支援センターについて、令和8年4月開設に向け準備を進めている。		
1-6-2	障害者理解の促進	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	令和6年4月より義務化された障害のある人への合理的配慮については、デジタルサイネージ、健康福祉・長寿まつりでの広報のほか、職員の対応要領を改正し、職員に周知を行った。今後も継続して、広報紙やホームページを活用し、障害者等に関するマーク等、障害福祉施策や各種事業の情報発信を行っていく。		
1-6-3	障害福祉サービス・療育支援の充実	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	障害をもつ児童の保護者向けに、それぞれの成長過程で利用できる支援やサービスをまとめた冊子を作成、窓口等で活用している。一人ひとりの障害種別や程度、特性に応じた適切な障害福祉サービス及び障害児通所支援を提供できるよう、町内外の障害福祉サービス事業所等と連携を強化していく。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-6-1	委員：今後、設置を予定している基幹相談支援センターについて、相談窓口の利用者数はどの程度を見込んでいるのか。 担当：これまで町社会福祉協議会への委託事業では月に10件程度の相談実績がある。また、1市1町を視察した際は、年間延べ1,500件前後の相談があったと伺っている。 委員：町でも、同程度の相談件数を見込んでいるのか。 担当：読めないところではあるが、これまでの通常の来所、電話等による相談業務をふまえ、それも想定している。 委員：相談に来た全ての方に対応できるよう、体制を整えてほしい。

(次ページへ続く)

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-6-2	委員：ヘルプマークについて、町内でも見かけることが増え、少しずつ浸透していると感じる。ヘルプマークを見ると、何かお手伝いできることがないかな、と思うこともある。ヘルプマークはどこで配布しているのか。 担当：福祉課の窓口で希望される方に配布している。広報紙へ掲載しているほか、1階の各課窓口にもヘルプマークの卓上ポスターを置いているので、その効果もあると感じている。令和5年度までは年間10件程度の配布だったが、令和6年度は30件程度の配布となった。 委員：ヘルプマークの意味を周知するとともに、見かけた際に、どんなお手伝いができるのか、そういったことも今後は周知してほしい。
1-6-3	委員：療育にかかる通所支援などは、外国籍児童も利用できるのか？ 担当：滞在資格があり、住民登録がされている方であれば、同様のサービスを利用することができる。 委員：町内で障害を持つ住民の数はどの程度か。 担当：手帳を交付している件数は、全体で約1,000件、そのうち身体障害者手帳が約650件、残りの350件は療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳所持者となっている。

第6次大洗町総合計画 令和6年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-7	高齢者支援の充実	福祉課

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)			現状値(令和6年度)	
				令和3年	令和4年	令和5年	目標値	実績値
KGI	—	自分が幸せだと感じる高齢者の割合	86.9% (令和元年度)	—	74.4%	—	90.0%	—
KGI	—	地元で愛着を感じている高齢者の割合	73.2% (令和元年度)	—	79.9%	—	80.0%	—
KPI	1-7-1	地域ケア推進会議/開催回数	2回/年	13回/年	12回/年	9回/年	12回/年	6回/年
KPI	1-7-1	高年者クラブ活動/参加率	33.4%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	75.0%
KPI	1-7-3	元気づくりサロン/参加者数	280人/年	357人/年	427人/年	359人/年	345人/年	391人/年
KPI	1-7-3	シルバーリハビリ体操/参加者数	3,071人/年	486人/年	1,947人/年	2,603人/年	3,210人/年	2,476人/年

令和6年度の実績及び前期計画を総括した自己評価(※A～D)						評価
1-7-1	地域包括ケアシステムの推進				福祉課	B
取組内容や今後の方針	町民が住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるよう、高齢者の生活支援や介護予防及び介護、医療の一体的な仕組みを構築するため、各分野の専門職による地域ケア会議を複数回開催し、地域課題の考察及び解決策の検討に努めた。今後、事業所や団体等も含めた地域による自助互助の促進について意見交換を行い、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進していく。					
1-7-2	認知症施策の推進				福祉課	B
取組内容や今後の方針	認知症に関する正しい知識や対処法を広報・啓発するため、認知症サポーター養成講座の開催に加えて、広報紙やホームページ等で認知症に関する情報の発信や相談窓口の周知を図っている。また、認知症に対する偏見や不安等をなくすため、認知症カフェを町内各地域で開設し、認知症にかかる相談・意見交換を行う一方、予防法・対処法について講話等を実施した。 今後も、認知症の方やその家族を地域全体で見守り、支えられる環境をつくっていくため、引き続き、啓発活動及び情報発信を継続していく。 (参考)認知症サポーター養成講座実績 5回・受講者134名 認知症カフェ開催実績 4か所・26回					
1-7-3	介護予防の促進・適切な介護サービスの確保				福祉課	B
取組内容や今後の方針	高齢者が心身ともに健康な状態を維持しながら、地域とつながりを持ち、生きがいを感じられるように「元気づくりサロン」、「シルバーリハビリ体操ふれあい教室」の開催を町内各所で継続している。また、高齢者が介護予防・介護サービスの利用が必要となった場合に、適切なサービスが受けられるよう、高齢者の人口推計及び要介護・要支援認定者のサービス利用実績等を勘案しながら、適切にサービスが提供できるよう努めている。 令和6年度の参加者数は、コロナ禍以前の水準まで戻りきらず、計画値未満となったが、今後、計画値に達するよう努めていく。 (参考) サロン 15か所・216回 シルバーリハビリ体操教室 8か所・98回					

審議内容(委員意見や質疑内容など)

1-7-2

委員：認知症の方が入院する場合、過去には身体を拘束することもあったが、現在ではそういった対応をする病院は減っている。入院当初は暴れることもあるが、病院の環境に慣れるにつれ、落ち着いていくことが多い。ただ、病院によっては初めから認知症の患者を受け入れない病院もある。社会全体が、もっと認知症のある方を受け入れる社会になってほしい。

委員：認知症カフェを数多く開催しているが、参加者の反応はどうか。

担当：認知症の方だけではカフェに来ることは難しいので、ご家族等と一緒に来られたり、また、現在はまだ認知症になっていないが、予防のために知識や情報を得たい高齢者の方が参加されることが多い。会話の内容としては、認知症予防に良いとされる食品や食事のことや、適度な運動・睡眠等が大事ということを伝えているが、そういった情報を知れて良かったという声や、ご家族の方が悩みを誰かと共感できてよかったといった声をいただいている。

委員：意義のある取り組みだと思うので、ぜひ続けてほしい。